発議

◇町有林管理対策特別委員会設置に関する決議
◇近永アルコール工場跡地活用対策特別委員会設置に関する決議
◇鬼北町議会委員会条例の一部を改正する条例について
◇鬼北町議会会議規則の一部を改正する規則について
◇鬼北町議会傍聴規則の一部を改正する規則について
◇鬼北町議会議場取締規程の一部を改正する訓令について
◇鬼北町議会事務局設置条例の一部を改正する条例について
◇鬼北町議会事務局処務規程の一部を改正する訓令について

意見書

◆食の安全安心と食料自給率向上に関する意見書（案）について
◇安全・安心の医療と看護の実現を求める意見書（案）について
◆は否決

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

平成20年度から始まる高齢者のための新しい医療制度の事務を運営する広域連合の議会議員として坂本末光氏が選出されました。

一般質問

（概要をお知らせします）

山本　勤　議員

〈町政組織の管理監督指導について〉

広報きほくで公表した鬼北町財政状況中間報告の誤りについて。

町長　広報きほく12月号の訂正は、歳出予算で「支出済額」とすべきところを「支出額」とし、9月末までの支出負担行為額を記載していたため、「支出済額」に訂正したものである。担当課のチェックミスであり、町民の皆様に大変ご迷惑をお掛けしたことをお詫びするとともに、今後このようなミスがないよう強く指導した。

職員の研修計画について。

町長　公務員としての資質および有能な人材を育成する上からも重要なことであると認識している。当町では、職場研修、職場外研修および派遣研修などを通して、管理監督者を始め各階層の職員に対し、研修の機会を供与している。平成18年度の実績として、職務遂行に必要な知識や技術を体系的かつ効果的に習得させる職場外研修や幅広い視野と先進的な行政手法を実地で習得する派遣研修などを中心に、52名の職員に対し研修を実施した。

〈指定管理者制度について〉

北宇和病院の現状について。

町長　平成18年度当初の病院事業の見込みでは約1億3千万円の欠損金を見込んでいたが、現在の収支から予測すると、約1億7千万円の欠損金を生じる見込みであり、経営的には非常に厳しい状況である。病院事業基金は、平成18年度に施設等の整備に必要な経費として約300万円の取り崩しを見込んでおり、平成18年度末の基金残高は、約4億3千9百万となる見込みである。当初計画において、欠損金を補填するために病院事業基金を充当する予定であったが、当面、基金の取り崩しは行わず、繰越欠損金として決算処理を行う予定である。「医療供給体制」と「病院事業収支見込み」などの運営計画の修正は、医師の確保や診療報酬の改訂など想定しがたい部分もあるが、今後の病院事業運営の指標とするため、指定管理者である旭川荘と協議し、中期的な運営計画を策定するよう担当課に指示している。

〈アルコール工場跡地活用について〉

行政企画委員会および基本計画策定委員会の性格、構成等について。

町長　行政企画委員会は、鬼北町行政企画委員会規程に基づき開催するものであり、その目的は、行政の長期的・総合的な計画の策定に関することであり、今回は、鬼北町長期総合計画にも明記している、近永地域の「にぎわいまちなかエリア」構想の中心である当案件について、専門委員の答申を具体化し、長期的な計画として、最終的に議会に提案すべく計画を策定している段階である。委員は助役を委員長とし、各課長を委員として様々な見地から、計画を検討している。また、調査班として、開発に必要な事務作業に係る事務担当者で組織する策定委員会を設置し、特に各種法律関連や、国・県との交渉、多様な補助支援策を協議している。

委託契約の方法と金額について。

町長　業者選定は、平成17年度に、謝金10万円で、概略の活用計画図、鳥瞰図の作成を依頼した折、誠意を持って対応した業者で、かつ、専門知識・ノウハウを保有していると思われる業者5社を選定し、業者の考える近永アルコール工場活用基本計画図およびコンセプト説明書、見積書を提出させた。町長・助役・教育長・総務課長・建設課長・企画財政課長以上6名による業者選定審査会を開催し、各メンバーの得点の総合計で得点の高い業者を選択する企画コンペ・プロポーザル方式での業者選択としている。この結果、業者は㈱佐藤総合計画関西事務所とし、契約額は339万円である。

土地開発公社の契約状況について。

町長　基本計画の策定関連とは違い、いかなる計画を実施する場合にも必要な手続きを推進するために実施しているもので、境界測量、境界確認、実測図作成、嘱託登記である。この土地周辺には、不動